

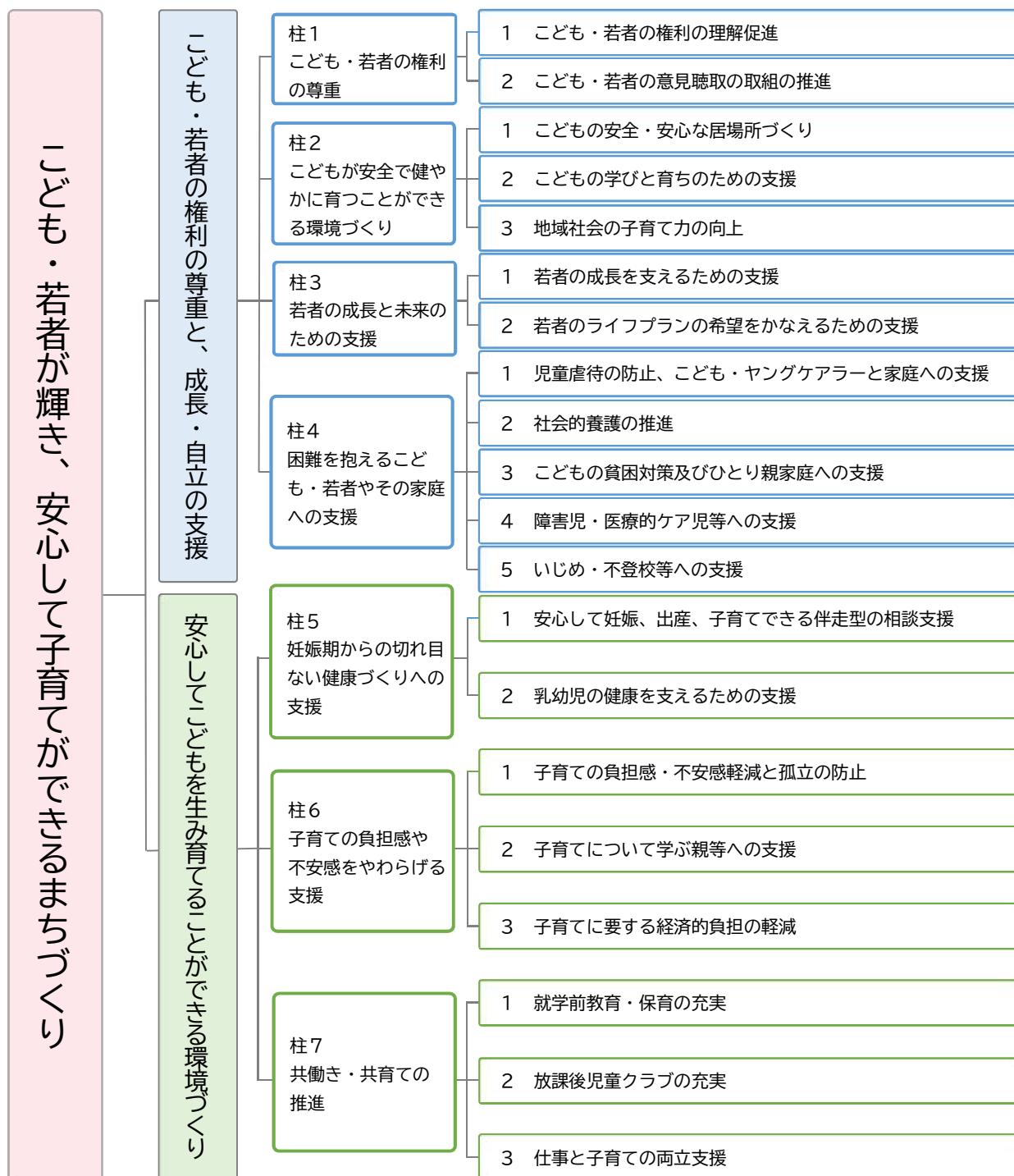
第3章

こども・子育て支援施策の具体的な展開

1 計画の体系

[基本理念] [基本政策] [7つの柱]

[施策の方向性]



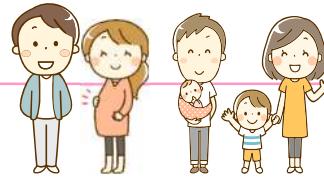
ライフステージ別の施策概要

(ライフステージは目安であり対象年齢は事業・取組ごとに異なります)

妊娠期・乳幼児期

妊娠期からの切れ目ない健康づくりと子育て支援

- 妊産婦の健康や乳幼児の健やかな成長・発達のため、産前産後の相談支援、健診、育児相談などを行う。
- 乳幼児の育ちにとって重要な愛着形成と、豊かな遊び・体験ができるように支援するとともに、保護者の育児負担の軽減や孤立防止、保育環境の充実を図る。

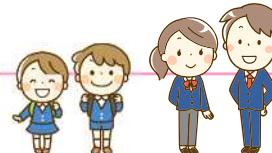


主な取組

- ◊ こども家庭センター
母子保健と児童福祉の双方の視点から妊産婦と子育て家庭の相談支援を実施
- ◊ 産後ケア事業
母親の身体的回復と心理的安定を促進するとともにセルフケア能力を育む
- ◊ 地域子育て支援拠点事業、子育て広場、おやこクラブなど
乳幼児親子を対象として、こども同士・親同士が交流したり、子育て相談や仲間づくりができる場を提供
- ◊ シルバー世代産前産後応援事業
養成研修を受講したシルバー世代が妊産婦の家事や育児などをサポート
- ◊ ファミリーサポート事業（乳幼児期）
育児支援をしてほしい方（依頼会員）と育児を応援したい方（提供会員）の相互援助により、地域における子育てを支援
- ◊ 保育環境の充実
保育の受け皿を確保しつつ、障害児などの受け入れ体制の充実など保育の質の向上を図る

学童期・思春期

居場所づくりと、子どもの学びと育ちのための支援

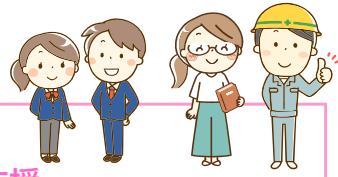


- こどもが安全に安心して過ごすことができる居場所づくりを行うとともに、多様な遊びや体験ができ、身近な地域で様々な人と関わり、交流できる機会を提供する。
- こどもが好奇心をもち主体的に取り組むことができる教育活動を進め、一人ひとりを大切にした人間関係づくりやきめ細かな支援の充実を図るとともに、様々な体験活動により豊かな心や協調性を育む。

主な取組

- ◊ 児童館や公民館、こども食堂、プレーパークなど
安心して過ごせる場の提供や、こども向けの講座、体験活動、外遊びなどを実施
- ◊ 放課後児童クラブの受け皿確保
小学生が放課後を安心して過ごすことができるよう施設整備、人員確保、民間事業者活用などにより受け皿確保を図る
- ◊ ファミリーサポート事業（学童期）
育児支援をしてほしい方（依頼会員）と育児を応援したい方（提供会員）の相互援助により、地域における子育てを支援
- ◊ 学びづくり推進プロジェクト
「岡山型一貫教育」や、学力調査・質問調査などの結果を分析・活用した授業づくりと学級集団づくりを推進
- ◊ 子ども体験活動推進事業
子育てイベントで中学生にボランティア活動の機会を提供。小学生の自然体験活動を実施

思春期・青年期



若者の成長を支え、ライフプランの希望をかなえるための支援

- おとなとして必要な能力や知識を身に付けるための講座や啓発、ライフデザインのための体験活動の実施とともに、若者の地域活動などへの参画を促進する。
- 個人の多様な価値観を尊重することを前提として、本人が望むライフプランが実現するように就労や結婚を応援する。

主な取組

- ◇ 主権者教育、消費者教育、性教育など
模擬投票などを実施する出前授業、消費者被害防止の啓発、性や妊娠に関する正しい知識の啓発など実施
- ◇ いのちを育む授業
乳幼児と触れ合うことで命を育むことの大切さなどを学ぶ授業を実施
- ◇ 岡山キャリアスタートウィーク
中学校・義務教育学校(後期課程)で地域の事業者との協働による職場体験活動を実施
- ◇ 学生イノベーションチャレンジ推進プロジェクト
地元企業等との協働による地域課題解決に向けた取組や小規模ビジネスの実施を支援
- ◇ 就労支援
学生と地元企業の交流事業、合同企業説明会の開催、次世代の起業家育成プログラムの実施、働きやすい職場づくりに取り組む企業などの情報提供
- ◇ 結婚支援
未婚化・晚婚化対策として、結婚を希望する社会人に出会いのきっかけづくりの場などを提供

ライフステージ共通の施策



こども・若者の権利の尊重

(事業などについては P30～参照)

- こども基本法やこどもの権利条例の趣旨・内容など、こども・若者の権利について理解を促進するため、社会全体への周知・啓発を行う。
- こども・若者を対象とした施策の策定や実施などにあたり、年齢や発達の程度などに応じて、こども・若者が意見を表明できるように、様々な手法で意見を聞く機会の充実を図る。

子育てにかかる経済的負担の軽減

(事業などについては P69～参照)

- 児童手当の支給や子ども医療費の助成などにより経済的負担の軽減を図る。



困難を抱えるこども・若者、家庭への支援

(事業などについては P44～参照)

- 児童虐待、ヤングケアラー、貧困、障害、医療的ケア、いじめ、不登校、外国人市民のこどもなど、様々な要因により困難な状況にあるこども・若者とその家庭に対して、一人ひとりの状況に応じた相談支援を行う。
- 関係機関や民間団体、地域住民などと協働し、支援が必要なこども・若者やその家庭を早期に発見し、社会から孤立しないように必要な支援につなげる。

子育て応援サイト「こそだてぽけっと」で様々な子育て支援施策をご案内しています。 詳しくはこちらからご覧ください。→→→



2 施策の展開・推進事業

柱1 こども・若者の権利の尊重

こども・若者は、おとなど同様に、生まれながらに権利の主体であり、基本的人権の保障、差別の禁止、健やかな成長及び発達並びに自立が図られること、あらゆる暴力から守られること、自分に関係することに意見を表明できることなど、その権利は全てのこども・若者に関する施策の基盤となるものです。施策の実施にあたっては、こども・若者の最善の利益を考慮するとともに、家庭、学校、地域社会などにおいて権利が守られるように、こども・若者の権利について幅広く周知・啓発に取り組み、社会全体の理解の促進を図ります。

また、こども・若者の権利が侵害されたときに助けを求める能够性を高めるように、こども総合相談所やこども家庭センターなどの相談支援機関やSNSを活用した相談などについて周知を図り、関係機関等が連携し適切な支援を行います。

さらに、こども・若者に関する施策の策定や実施などにあたって、当事者であるこども・若者の意見を聴取することは、施策の実効性を高めることにつながるとともに、こども・若者にとって、自己肯定感や社会の一員としての主体性を育む経験となることも期待されます。このため、施策の目的や内容、対象とするこども・若者の年齢や発達の程度などに応じて、こども・若者が意見を表明する能够性を高めるように、様々な手法で意見聴取する機会の充実に努めます。

施策1－1 こども・若者の権利の理解促進

こども基本法や子どもの権利条例の趣旨や内容など、こども・若者の権利について理解を促進するため、市ホームページ、SNS、広報紙、啓発資料等の配布などによる情報発信、こどもや若い世代を対象としたイベントなどにおける広報活動、研修など、社会全体への周知・啓発を行います。

事業・取組名	概要
こども・若者の権利の周知・啓発 【関係各課】	市ホームページ、SNS、広報紙、啓発資料等配布、こどもや若い世代などを対象としたイベントでの広報活動などにより、こども・若者や子育て当事者を含め、幅広い市民への周知・啓発を図る。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
学校における子どもの権利の啓発 【学校指導課】	学校への資料提供や、教職員への研修などにより啓発を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
就学前教育・保育施設における啓発 【保育・幼児教育課、幼保運営課】	保育所、認定こども園、幼稚園などに対して、子どもの権利について資料提供や、職員への研修などにより啓発を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

※ 一覧表のライフステージは目安であり対象年齢は事業・取組ごとに異なります。以下同様です。

子どもの権利条約について

1989年に国連総会で採択された「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」では、子ども（18歳未満）をおとなと同じように権利の主体ととらえ、ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程にあって保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めています。

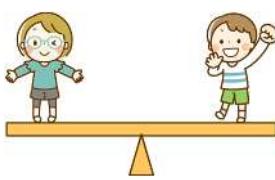
子どもの基本的人権を国際的に保障するこの条約は、日本を含めた世界196の国・地域が締約しています。

「子どもの権利条約」の4つの原則である、「差別の禁止」「子どもの最善の利益」「生命、生存及び発達に対する権利」「子どもの意見の尊重」の趣旨を踏まえ、「子ども基本法」の基本理念が定められました。子ども施策は、子ども基本法の理念にのっとり行われます。

差別の禁止

（差別のないこと）

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。



子どもの最善の利益

（子どもにとって最もよいこと）

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。



子どもの権利条約 4つの原則

生命、生存及び発達に対する権利

（命を守られ成長できること）

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援を受けることが保障されます。



子どもの意見の尊重

（子どもが意味のある参加ができること）

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。



出典：（公財）日本ユニセフ協会「子どもの権利条約」ウェブサイト

施策 1-2 こども・若者の意見聴取の取組の推進

こどもや若者を対象とした施策の策定や実施などにあたり、アンケートやワークショップ、SNSの活用など、様々な手法で意見聴取する機会の充実に努めるとともに、社会的養護におけるこどもの権利擁護に取り組みます。

また、政策や事業にこどもや若者の意見を反映させるため、審議会や協議会などについて、会議の目的や内容に応じて若い世代の参画を促進します。

事業・取組名	概要
計画や事業へのこども・若者の意見反映の取組 【関係各課】	こどもや若者に関する計画の策定や事業の実施などにあたって、アンケート、ワークショップ、SNSの活用などにより意見を聴取し、政策や事業への反映につなげる。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
学校におけるこどもの意見聴取の取組 【教育企画総務課】	「教育に関する総合調査」によって、岡山市立学校の児童生徒から教育に関する意見を聴取する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
こどもの権利擁護の推進 【こども総合相談所】	施設や里親等を利用するこどもへ、権利の主体がこどもであることの理解を促す機会を設け、第三者に意見を表明する権利を保障し(意見表明等支援事業)、意見を支援や養育環境の改善に役立てるとともに児童福祉審議会へ報告し助言を受け、こどもの最善の利益につなげる。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
審議会などへの若い世代の参画促進 【関係各課】	政策や事業などにこども・若者の意見を反映させるため、こども・若者に関する審議会や協議会などへ若い世代の参画を進める。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

こども計画の策定にあたり低年齢のこどもの意見を聞くための取組を試行しました。
(詳しくは資料編 P150参照)



平易な表現にしたこども施策を掲示し「大切だと思うもの」3つを選んでシールを貼ってもらいました。

就学前児童は発達段階に応じて保護者にサポートしてもらいました。
小学生が最も選んだのは「こどもの権利を守ること」でした。

参加者: 小学生 203 人 就学前児童 181 人
日時・場所: 令和 6 年 11 月 3 日 「わくわく子どもまつり in 岡山ドーム」



柱2 こどもが安全で健やかに育つことができる環境づくり

共働き家庭の増加や少子化、地域のつながりの希薄化などの影響で、こどもたちが、おとなや同年齢・異年齢のこども同士との関わりの中で、遊び、育ち、学びあう機会や、放課後を安心して過ごすことができたり、様々な活動や体験ができたりする場の必要性が高まっています。

このため、こどもが安全に安心して過ごすことができる居場所づくりを進めるとともに、多様な遊びや体験ができる場の確保に取り組みます。また、これらの居場所や活動の場づくりを通して、地域において人との新たなつながりの輪が広がっていくように交流の機会の提供に努めます。

学校教育においては、こども自身が自己実現するために必要な資質・能力の育成を目指し、こどもが好奇心をもち主体的に取り組むことができる教育活動を進めるとともに、一人ひとりを大切にした人間関係づくりや、課題に応じたきめ細かな支援の充実を図ります。

また、地域全体でこどもの健やかな成長を支えるため、こどもや子育て支援に関わる担い手の確保と育成に取り組むとともに、相互の円滑な連携を図ります。

施策2－1 こどもの安全・安心な居場所づくり

乳幼児期から学童期、思春期まで、ライフステージに応じて安心して過ごす場をつくるため、市有施設の活用とともに、民間や地域団体などの居場所づくりの取組を支援します。

また、こどもが多様な遊びや体験ができ、身近な地域で人とのつながりがもてる機会を提供します。

事業・取組名	概要
児童館の運営 【地域子育て支援課】	こどもたちの遊びを通して、こどもの創造性、自主性、社会性を育むため、様々な活動を行うとともに、放課後児童クラブへの出前児童館等の充実を図る。また、施設や遊具、空調設備等環境整備を進める。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
地域子育て支援拠点事業 【地域子育て支援課】	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を提供するとともに、職員が子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。乳幼児親子の利用促進のため活動内容や実施場所など充実を図る。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子育て広場 【地域子育て支援課】	地域住民が運営委員会を組織し、認定こども園・幼稚園・公民館等の施設を利用して、就園前の乳幼児とその保護者を対象に子育てに関する学習・交流の場を開催する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

事業・取組名	概要
公民館の子ども対象事業 【生涯学習課】	<p>NPO法人や地域の団体と協力して、子どもの居場所づくりとともに、子どもたちの豊かな体験活動の場を設け、異年齢の子ども同士の交流を図る。自習室など、子どもたちが気軽に来館し、安心して学習することができる環境を整え、経済的に困難な状況にある子どもが、習い事として公民館でのクラブ講座を活用することができるような取組を進める。</p> <p>対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期</p>
子育て支援「のびのび親子広場」事業 【幼保連携課】	<p>幼稚園・認定こども園において、未就園児が遊べる機会を設け、保護者に対して、子育てに関する相談・情報提供等を行う。</p> <p>対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期</p>
放課後子ども教室 推進事業 【地域子育て支援課】	<p>心豊かな子どもたちの育成を目指し、各小学校区で組織する実行委員会により、平日の放課後や学校休業日に、地域の方々の参画を得て、学校施設等を活用し、子どもが安全・安心に過ごし学べる居場所を設け、体験活動や交流活動・学習支援活動の場を提供する。</p> <p>対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期</p>
おやこクラブの育成 【健康づくり課】	<p>子どもたちの健やかなこころと体を育てるために、同じくらいの年齢の子どもを持つ保護者同士が子育ての楽しさや悩みを共感しながら、親子の仲間づくりを進める活動が継続できるよう支援を行う。</p> <p>対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期</p>
地域こども組織の育成 【地域子育て支援課】	<p>地域こども組織の育成・充実を図るため、関係団体と協力して、子どもたちの活動を支援するとともに、研修会を実施し地域こども組織の人材育成に関する支援を行う。</p> <p>対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期</p>
プレーパーク普及事業 【地域子育て支援課】	<p>地域住民との協働により地域の子育ての気運を高め、子どもが安心して健全に育つ地域環境を整えるとともに、遊びを見守るプレーリーダーを養成する研修会を開催する。また、「外遊び」を通して、外遊びの重要性の理解を深める。</p> <p>対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期</p>
子どもの居場所づくり支援 【子ども福祉課】	<p>困難を抱える子どもや家庭に気づき、支援につなげる場とするため、また子ども自身が力をつけていく場として、社会福祉協議会等と協力し、子ども食堂など子どもの居場所づくりを支援する。</p> <p>対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期</p>

施策2－2 こどもの学びと育ちのための支援

学校教育においては、こどもが好奇心をもち主体的に取り組むことができる教育活動を進めるとともに、一人ひとりを大切にした人間関係づくりや課題に応じたきめ細かな支援の充実を図ります。

また、音楽や読書、体験型防災プログラム、外遊び、自然体験、ボランティアなど、様々な体験活動によってこどもの豊かな心や協調性を育みます。

事業・取組名	概要
実践的安全教育総合支援事業 【教育支援課】	学校安全アドバイザーを学校に派遣し、児童生徒及び保護者、教職員等の危機管理意識の向上を図る（6年サイクルで全ての岡山市立学校を対象）。内容（災害安全、生活安全、交通安全）や形式（職員研修、児童生徒や保護者向けの講義、避難訓練に対する指導助言、危機管理マニュアルに対する指導助言等）は学校の実情に合わせて実施する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
学びづくり推進プロジェクト 【学校指導課】	「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」の実施を軸とした「岡山型一貫教育」や、全国学力・学習状況調査、岡山っ子アセスの結果を分析・活用した授業づくりと学級集団づくりを推進する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
習熟度別サポート事業 【教職員課】	基礎・基本の確実な定着を目指し、小学校2～6年生の算数や国語の授業において、習熟度別の少人数学習を行うことで、児童一人ひとりの学力向上を図る。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
心豊かな子どもの育成事業 【学校指導課】	公開授業を通じて、道徳科の授業の在り方について考える「岡山市道徳教育研究協議会」を実施する。優れた演劇を鑑賞する機会を提供する「こころの劇場」を実施する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
学校園における人権教育の充実 【学校指導課】	中学校区及び学校園で行う人権教育研修の開催支援、人権教育に関する資料を作成・配付する。研究校を指定し、人権尊重の理念に基づく教育の在り方についての実践研究を実施する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
ＩＣＴを基盤とした情報活用能力向上事業 【教育研究研修センター】	中学校区ごとに作成した「情報活用能力育成カリキュラム」をもとに、学習活動におけるＩＣＴの活用を促進する。著作物を扱った教材・資料等のデータ送信を可能とするために必要な制度への一括的な対応を行う。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

事業・取組名	概 要
学校給食の充実 【保健体育課】	学校給食を通して、子どもが生涯にわたり健康で充実した生活を送るための基盤を培い、食の自己管理ができ、健全な食生活を実践する力を身に付けることができるようとする。安全安心でおいしい学校給食を提供する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
食育の推進 【保健体育課】	各学校で、栄養教諭を中心として食に関する指導の全体計画を作成し、給食の時間や教科等において教職員と連携し児童生徒へ指導する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
教職員研修の充実 【教育研究研修センター】	岡山市教員等育成指標に示す資質・能力向上を目指し、教職経験年数や担当する職務、岡山市の教育課題等に応じた系統的・効果的な教職員研修を実施する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
岡山市教育センター（仮称）整備事業 【教育研究研修センター】	新しい教育センターを整備することで、子どもの学びと育ちを支援する教職員の研修の高度化を図るとともに、就学等に関する保護者の相談機能を設け、子育ての不安感を軽減する。（令和8年度末供用開始予定） 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
地域協働学校の活性化と学校評価の充実 【学校指導課】	中学校区等の各学校園に「学校運営協議会（学校評議員）」を設置し、保護者や地域住民が学校園運営に参画できるようにする。中学校区等で「連絡会」を開催し、情報共有や意見交換を行うことで、中学校区等での子どもの育成に係る連携強化を図る。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
岡山市 ジュニアオーケストラ運営事業 【地域子育て支援課】	岡山市ジュニアオーケストラ・岡山市ジュニア合唱教室・岡山市ジュニアアイオリン教室を運営し、音楽を通じて情操豊かな青少年の育成を図る。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
絵本の読み聞かせ事業 【中央図書館】	赤ちゃんと保護者を対象に絵本の読み聞かせ体験を実施する。読み聞かせの楽しさやふれあいの時間の大切さを保護者に伝え、体験してもらうことで、赤ちゃんと保護者が絵本に親しむ機会を提供する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子ども読書活動の推進 【中央図書館】	家庭・学校・地域や関係機関がそれぞれ連携・協力し、赤ちゃんの時から児童・生徒・学生に至るまでの子どもが読書に親しむ環境の整備、家庭・学校・地域とのネットワークづくり、子どもの読書活動についての情報発信を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

事業・取組名	概 要
防災キャンプ推進事業 【地域子育て支援課】	児童・生徒等及び一般市民が、学校休業日や放課後などに災害に遭遇した場合でも、自らの生命を守ることのできる体験学習型の防災教育プログラムを実施する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子ども体験活動 推進事業 【地域子育て支援課】	こども・子育てを支援する団体が集い、子育てに関する情報と学びを発信し、市民・行政のネットワークを築くとともに、小学校低学年までを対象とした豊かな体験活動の機会の提供や中学生対象のボランティア活動の機会を提供する。小学生を対象とした、自然の中で異年齢の仲間と協力し、自分たちで生活を創り上げるプログラムを実施する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
自然体験リーダー 養成講座 【地域子育て支援課】	自然体験活動に必要な技術や知識を学習できる機会を提供し、自然体験リーダーを養成する。養成講座の受講生が企画する市内の小学生を対象とした自然体験活動を実施し、自然を感じる感性を育む。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
交通安全教室 【生活安全課】	交通指導員による交通安全教室を実施する。小学生に向けては自転車実技講習も実施する。幼少期から交通安全に対する意識を高めることによって、将来に渡る交通事故の防止につなげる。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子ども食農体験事業 【農林水産課】	こどもたちが食料や農業の理解を深めるため、各学校・園で実施する農業体験学習に対し支援を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
犬島自然の家主催事業 【生涯学習課】	シーカヤックや星空観望、釣り、キャンプの自然体験事業を実施し、心身の健全な育成に寄与する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
めだかの学校主催事業 【生涯学習課】	学校対象の水辺教室や親子対象環境教室、親子環境学習サマースクール、親子環境学習フォーラムを実施し、自然に親しむ経験を通じて環境保全の重要性を啓発する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
日応寺自然の森・少年 自然の家の運営 【地域子育て支援課】	日応寺自然の森では、自然体験及びスポーツレクリエーション活動を行う場を設け、また、少年自然の家では、集団宿泊活動を通して野外活動や自然探求等の場を設けることで、健全な青少年の育成を図る。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

施策2－3 地域社会の子育て力の向上

子どもや子育て支援に関わる活動や支援をする人材の養成講座や研修の実施に加えて、活動団体や市民、企業などの横のつながりや行政との交流促進、子育てを社会全体で支える機運の醸成などにより地域の子育て力の向上を図ります。

事業・取組名	概要
自然体験リーダー養成講座 【地域子育て支援課】	自然体験活動に必要な技術や知識を学習できる機会を提供し、自然体験リーダーを養成する。養成講座の受講生が企画する市内の小学生を対象とした自然体験活動を実施し、自然を感じる感性を育む。（2－2再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子ども会育成者・指導者育成事業 【地域子育て支援課】	地域こども組織の指導者を育成するために、関係団体と連携して、育成者・指導者への研修会を実施する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
地域こども組織の育成 【地域子育て支援課】	地域こども組織の育成・充実を図るため、関係団体と協力して、こどもたちの活動を支援するとともに、研修会を実施し地域こども組織の人材育成に関する支援を行う。（2－1再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
学校支援ボランティア事業 【生涯学習課】	学校や地域での教育活動等の取組に対して、学生や保護者、地域住民が様々な趣味や特技等を活かして支援することで、学校教育や地域の活性化を図り、ボランティア活動を通じた生涯学習社会の構築を推進する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
おやこクラブの育成 【健康づくり課】	こどもたちの健やかなこころと体を育てるために、同じくらいの年齢のこどもを持つ保護者同士が子育ての楽しさや悩みを共感しながら、親子の仲間づくりを進める活動が継続できるよう支援を行う。（2－1再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
心豊かな岡山っ子応援団 【地域子育て支援課】	「こんにちは赤ちゃん事業」で、愛育委員が乳幼児のいる家庭を訪問する際に渡す絵本を、「心豊かな岡山っ子応援団」が寄附金等で購入し、家庭、地域、事業者、学校園、行政が一体となって子育ち、子育てを応援する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

事業・取組名	概要
プレーパーク普及事業 【地域子育て支援課】	地域住民との協働により地域の子育ての気運を高め、こどもが安心して健全に育つ地域環境を整えるとともに、遊びを見守るプレーリーダーを養成する研修会を開催する。また、「外遊び」を通して、外遊びの重要性の理解を深める。（2－1再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子ども体験活動推進事業 【地域子育て支援課】	子ども・子育てを支援する団体が集い、子育てに関する情報と学びを発信し、市民・行政のネットワークを築くとともに、小学校低学年までを対象とした豊かな体験活動の機会の提供や中学生対象のボランティア活動の機会を提供する。小学生を対象とした、自然の中で異年齢の仲間と協力し、自分たちで生活を創り上げるプログラムを実施する。（2－2再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
地域と学校協働活動推進事業 【生涯学習課】	「地域学校協働活動推進員」を配置し、地域住民等の参画により地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を推進する。地域住民等と学校との情報共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言を行うなど地域学校協働活動を推進する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子育て広場 【地域子育て支援課】	地域住民が運営委員会を組織し、認定こども園・幼稚園・公民館等の施設を利用して、就園前の乳幼児とその保護者を対象に子育てに関する学習・交流の場を開催する。（2－1再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
安全・安心ネットワークの支援事業 【市民協働企画総務課】	小学校区・地区を単位として、地域団体等が地域課題の解決に向けて連携し活動する安全・安心ネットワークを支援する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

柱3 若者の成長と未来のための支援

思春期から青年期の若い世代が、おとなとして円滑な社会生活を送ることができるよう成長するためには、社会人として必要な資質や能力、知識を学ぶとともに、ボランティア活動など多様な経験や、心と体の健康維持など、自立して幸せに生きるために基礎を築くことが重要です。

また、青年期の若者が地域に定着し、生活の基盤を築き、人生の様々な選択肢の中から、自らの自由な意思決定により結婚や出産を望む場合に、その希望が実現するように社会全体で支えることは、豊かで活力ある社会を維持していくうえでも重要であり、少子化の対策にもつながっていきます。

このため、他者と連携・協調しながら社会の一員としての役割を担っていく能力、消費者としての権利と責任を理解し判断できる能力、心身の健康や性に関する知識などを身に付けるとともに、様々な人との関わりの中で社会的活動などの経験を重ね、地域社会の担い手として活躍できるよう支援します。

また、職業体験や社会人との交流、乳幼児と触れ合う機会の提供など、思春期の若者が将来のライフデザイン（人生設計）を描くことができるよう支援します。

さらに、個人の多様な価値観を尊重することを前提として、青年期の若者が、自分自身が望むライフプランの希望をかなえることができるよう、就労や結婚への支援などに取り組むとともに、希望する働き方やこどもをもつことを諦めることなく仕事と子育てを両立できる環境づくりを推進します。

施策3－1 若者の成長を支えるための支援

主権者教育や消費者教育、性教育など、おとなとして必要な能力や知識を身に付けるための講座や啓発事業、ライフデザインのための体験活動などを実施するとともに、次世代のリーダー育成、若者の地域活動などへの参画を促進します。

事業・取組名	概要
主権者教育の取組 （WASAOレター） 【選挙管理委員会事務局】	高校生や大学生が自分たちでテーマを決め、岡山市役所の関係部署を取材する「WASAOレター」や模擬投票などを行う出前授業を通じて、市政や政治に関心をもち、社会問題を自分の問題として、自ら考え自ら判断し、行動する力を育成する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
消費・計量出前講座 【生活安全課】	小学生には夏休みにエシカル消費・計量の出前講座、中学生には資料提供による学校での消費者教育の支援、高等学校・大学においては成年年齢引き下げとともに消費者被害の拡大防止のための出前講座等を実施する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

事業・取組名	概 要
いのちを育む授業 【健康づくり課】	中学生を対象に、いのちの尊さやいのちを育むことの大切さを学ぶ授業を、学校、教育委員会、保健所、保健センターが連携し、地域ボランティア（親子ボランティア・愛育委員・民生委員・おやこクラブなど）の協力を得て実施する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
思春期電話相談事業 【健康づくり課】	思春期に特有の体や心の変化に関する不安や悩みについて本人や家族の相談に応じ、性に対する正しい知識や健康管理について保健師等がアドバイスを行う。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
性と健康の相談支援センター事業 【健康づくり課】	予期せぬ妊娠をはじめとして妊娠・出産・性の悩みに関する専門的な相談支援を行う。また、性や妊娠・出産等に関する正しい知識の普及啓発に取り組む。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
エイズ・性感染症（S T I）出前講座 【感染症対策課】	地域住民、学校、企業等がエイズ・性感染症（S T I）に関する理解を深めるための学習会等を開催する場合に、適当な専門講師や保健所職員等の派遣を行い、正しい知識の普及を図り、感染のまん延を防止するとともに、無用の不安や誤解に基づく差別を解消する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
S N S を活用した若者への啓発 【人権推進課】	岡山県内15市で構成する岡山県都市人権推進事業連絡協議会（岡山市が事務局）において、岡山県内の高校生を中心としたZ世代をターゲットとしてTikTokメディアを通して性の多様性などの啓発活動を実施する。TikTokアカウント「みんなの個性の学校」では、高校生が抱える身近な問題をテーマとして自身で考えることができるよう、県内の高校生等と一緒に動画を作成し投稿する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
岡山キャリアスター トゥイーク 【学校指導課】	中学校・義務教育学校（後期課程）で地域の事業者との協働による職場体験活動を実施する際の生徒の傷害保険・賠償責任保険の保険料を負担する。「地域職場体験活動推進会議」へ補助金を交付する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
少年リーダー養成事業 【地域子育て支援課】	地域こども組織の少年リーダーを育成するため、関係団体と連携してインリーダー研修会（小学校5年生対象）、ジュニアリーダー研修会（小学校6年生～高校生対象）を実施する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
二十歳の集い事業 【地域子育て支援課】	二十歳を迎える成人が自らの意思による行動の責任を負う人格をもつようになったことを自覚するとともに、将来を担う一員になったことを自覚する機会を提供する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

事業・取組名	概要
若者の地域参画に取り組む事業 【生涯学習課】	<p>若者の思いやアイデアが形になって、地域の発展につながるような活動の支援をするとともに、地域活動への参画の機会を提供する。中高生が地元の企業の仕事について体験を通して知り、将来の就職の選択肢の一つとなるよう、若者と企業の交流会を実施する。</p> <p>対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期</p>
学生イノベーションチャレンジ推進プロジェクト 【政策企画課】	<p>大学生等が地元企業等と協働して行う地域課題解決に向けた取組や、小規模ビジネスの実施を支援することで、次代を担う若者の地元定着を促進する。</p> <p>対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期</p>
青年ボランティア育成事業 【地域子育て支援課】	<p>青年ボランティアを育成し、そのネットワーク化を図り、青年の社会活動・社会参画を推進する。</p> <p>対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期</p>

施策3－2 若者のライフプランの希望をかなえるための支援

地域の企業との交流事業や合同説明会などの就労支援、仕事と子育ての両立など働きやすい職場環境づくりに取り組む企業の情報提供、結婚を希望する若者に出会いの機会を提供する結婚支援など、若者のライフプランの希望がかなうように応援します。

事業・取組名	概要
次世代起業家育成プログラム運営事業 【創業支援・雇用推進課】	中学生・高校生の起業家精神（アントレプレナーシップ）の醸成や起業家の資質の向上を図るため、起業家による講演会や、連続プログラムによるビジネスアイデアの作成などを実施する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
学生と地元企業の交流事業 【創業支援・雇用推進課】	学生が岡山市内で働くことについて考えるきっかけをつくり、学生の市内企業への理解と関心を深め、就職先の視野を広げることを目的として、学生と市内企業との交流事業を行う。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
合同企業説明会 【創業支援・雇用推進課】	市内企業への就職促進を目的として、新規学卒予定者等求職者を対象とした合同企業説明会を開催する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
働き方改革推進・企業情報PR事業 【創業支援・雇用推進課】	学生へ働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業のPRを行うとともに、企業へ事例を紹介するために、巻頭に働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業を特集した企業情報冊子およびWEBサイトを作成する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
事業者に対する啓発事業 【女性が輝くまちづくり推進課】	女性の活躍推進及び仕事と家庭の両立支援など、職場における男女共同参画を推進している事業所の認証や表彰制度により、事業者に対する啓発を行う。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
出会いのひろば事業 【こども企画総務課】	未婚化・晩婚化対策として、結婚を希望する社会人に出会いのきっかけづくりの場を提供するなど結婚支援に取り組む。より多くの方の出会いにつながるように、回数や内容の充実を図る。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
不妊治療費助成事業 【健康づくり課】	不妊に悩む方々が経済的な理由で子どもを持つことを諦めることなく安心して不妊治療を受けられるよう、医療費の自己負担の一部を助成する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

柱4 困難を抱えるこども・若者やその家庭への支援

こども・若者や家庭が抱える困難や課題は、こどもの要因、保護者や家庭の要因、環境の要因などが複合的に重なり合って、様々な形で現れることから、複合的な課題を持つ家庭をサポートするためには、多機関が連携して対応する必要があります。

このため、児童虐待、ヤングケアラー、貧困、障害、医療的ケア、いじめ、不登校、外国人市民のこどもなど、様々な要因により困難な状況にあるこども・若者やその家庭に対して、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援ができるよう相談支援体制の充実を図ります。

また、困難な状況にあるこども・若者やその家庭の中には、困っていてもSOSを出すことができないケースや、必要な情報が届きにくいケースがあることから、教育・福祉・保健等の関係機関や民間団体、民生委員・児童委員、主任児童委員をはじめとする地域との協働の下、支援が必要なこども・若者や家庭の早期発見に努め、社会から孤立することがないよう、必要な支援につなげていきます。

さらに、身近な地域でこどもたちの育ちを支援するため、こどもたちが安心して過ごせる居場所づくりにも取り組んでいきます。

施策4－1 児童虐待の防止、こども・ヤングケアラーと家庭への支援

虐待予防から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、もれなく対応する支援拠点として、こども家庭センターを設置します。また、子育て短期支援（ショートステイ）事業等、子育てに悩む家庭を支援する取組を進めます。

支援が必要なヤングケアラーの把握に努め、適切な支援に早くつなげます。

事業・取組名	概要
こども家庭センターの設置 【こども福祉課】	地域の全ての妊産婦・子育て家庭向けに、児童福祉と母子保健の双方の視点から、子育て情報の提供や相談に応じる。支援が必要な妊産婦や子育て家庭を把握した場合は、個別の状況にあった支援を行う。また、地域の関係団体やNPO等と連携し、こどもや子育て家庭を支援する体制づくりを進める。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
要保護児童対策地域協議会 【こども福祉課】	地域の関係団体等の連携・協力のもと、福祉区ごとに要保護児童対策地域協議会を設置し、虐待をうけているなど支援が必要なこども（要保護児童等）を早期に発見し支援を行う。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
児童家庭支援センター運営補助事業 【こども福祉課】	こどもと家庭の専門的な相談機関である児童家庭支援センターの運営を補助し、休日・夜間の相談に対応するほか、こども家庭センターやこども総合相談所と連携し、継続的に地域の子育て家庭等を支援する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

事業・取組名	概要
在宅指導委託事業 【こども総合相談所】	こども総合相談所が指導した家庭に対し、民間の専門機関である児童家庭支援センターが継続的に支援するとともに、児童虐待が再発した際は、こども総合相談所へ支援を迅速に引き継げる体制を構築する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子ども相談主事配置事業 【こども福祉課、 教育支援課】	こども家庭センターに、学校と福祉の橋渡し的役割を担う子ども相談主事（スクールソーシャルワーカー）を配置する。定期的に学校に出向き、保護者や教職員から、児童虐待や不登校、問題行動等についての相談に応じ、情報の共有や問題の改善を図る。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
児童虐待防止対策の充実 【こども福祉課】	児童虐待の防止や早期発見、早期支援のため関係機関との連携強化を図る。また、こどもの権利や虐待防止の意識向上のため、オレンジリボンキャンペーンを推進する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
妊婦等包括相談支援事業 【健康づくり課】	妊婦・その配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
こんにちは赤ちゃん事業 【健康づくり課】	生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問ボランティア（愛育委員）が絵本を持って訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、子育てに関する様々な不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭に対しては、適切な支援機関につなげる。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
養育支援訪問事業 【健康づくり課】	養育が困難な家庭に対して、育児に関する技術指導や養育者の精神的サポートにより、養育上の課題の解決や軽減を図り、安定した養育への支援とともに、児童虐待を未然に防止する。また、要保護児童の早期発見や保護のため、関係機関相互の連携の強化を図る。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子育て世帯訪問支援 (ヘルパー)事業 【こども福祉課】	家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊娠婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、子育てに関する情報の提供や家事・育児に関する援助等を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子育て家庭見守り サポート体制構築 (アウトリーチ)事業 【こども福祉課】	地域の民間団体等が、子育て家庭等を訪問して養育状況を把握し、把握した状況をこども家庭センター等と共有するなど、見守り支援を強化することにより、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

事業・取組名	概要
子育て短期支援 (ショートステイ)事業 【こども福祉課】	保護者の疾病等の理由により家庭においてこどもを養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
母子生活支援施設の運営（仁愛館） 【こども福祉課】	18歳未満のこどもを養育する母とそのこども（事情により母子家庭に準じる家庭も含む）が一緒に入所する施設。入所者に対し、自立のための生活支援や退所後の支援を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
母と子のグループミーティング (MCG)事業 【健康づくり課】	子育ての悩みや育児不安を抱える乳幼児を持つ母親に対し、グループミーティングを通して孤立感や育児不安を軽減し、自らの課題に気づき、親子関係を見直すことで、親子の愛着形成を促進し虐待予防につなげる。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
親子関係再構築支援事業 【こども総合相談所】	外部の医療機関等と連携し、医学的・心理学的知見に基づく保護者支援プログラム等を実施し、虐待や養育上の問題により傷ついた親子関係の再構築を図る。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
SNS相談支援事業 【こども総合相談所】	SNSによる全国一元的な相談支援システムである「親子のための相談LINE」を活用し、今まで相談に踏み切ることができなかつたこどもや保護者の家庭の悩み等の相談に対応することにより、虐待の未然防止等につなげる。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
ヤングケアラーの把握と支援 【こども福祉課】	地域や学校など関係機関への啓発とともに、こどもへの周知の充実を図る。また、教育委員会（小学校・中学校）と連携し実態調査を行うなどヤングケアラーの把握に努める。把握したヤングケアラーは、こども家庭センターが必要な支援につなげる。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
ヤングケアラーコーディネーター配置事業 【こども福祉課】	こども家庭センターに相談窓口を設け、ヤングケアラーコーディネーターを中心に、学校等の関係機関と緊密に連携しながら、ヤングケアラーとその家庭への支援を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
18歳以上のヤングケアラーへの支援 【地域子育て支援課】	18歳以上で、家族の世話などについて悩みを持つ若者の相談を岡山市子ども・若者育成支援地域協議会（地域子育て支援課内）で受け、必要に応じて専門機関につなげる。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

施策4－2 社会的養護の推進

社会的養護を必要とする全ての子どもが、意見を表明する権利を保障され、家庭に近い環境で、愛情に包まれながら健やかに育ち、将来、社会で自立した生活を送ることを目指し、子ども総合相談所などの支援体制を強化するとともに、関係機関と連携した家庭への養育支援及び代替養育を必要とする子どもへの支援を推進します。

事業・取組名	概要
児童相談所の機能強化 【子ども総合相談所】	研修等の充実により高い専門性を持つ人材育成を進め、子どもの意見を反映したソーシャルワーク機能の強化を図るなど、相談援助業務の質を向上させる。また、日常的に弁護士に相談できる体制を整備し、増加する困難事例における法律上の問題への的確な対応につなげる。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子どもの権利擁護の推進 【子ども総合相談所】	施設や里親等を利用する子どもへ、権利の主体が子どもであることの理解を促す機会を設け、第三者に意見を表明する権利を保障し（意見表明等支援事業）、意見を支援や養育環境の改善に役立てるとともに、児童福祉審議会へ報告し助言を受け、子どもの最善の利益につなげる。また、親権を行う者のいない子どもについては、未成年後見人制度やその相談対応機関の周知を図る。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
児童家庭支援センター運営補助事業 【子ども福祉課】	子どもと家庭の専門的な相談機関である児童家庭支援センターの運営を補助し、休日・夜間の相談に対応するほか、子ども家庭センターや子ども総合相談所と連携し、継続的に地域の子育て家庭等を支援する。 (4-1再掲) 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
育児指導機能強化事業 【子ども福祉課】	乳児院等の施設に育児指導担当職員を配置し、入所児童やその家族、また地域で子育て中の家庭等からの子育てに関する相談に応じ、子どもの発達段階に応じた子育て方法と一緒に実践しながら伝えるなど、育児指導機能の充実を図る。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
里親等への委託推進 【子ども総合相談所】	代替養育を必要とする子どもには、家庭養育優先原則の理念を踏まえ、里親やファミリーホームへの委託を推進する。里親等の養育を支え、子どもの健やかな育ちを保障するため、里親支援を包括的に行うための施設として、里親支援センターを設置する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

事業・取組名	概要
民間の児童養護施設等の整備及び環境改善支援 【こども福祉課】	児童養護施設等の小規模化・地域分散化、高機能化・多機能化を進める取組を支援し、施設等における家庭的養育の充実と専門支援機能の強化を図る。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
民間の児童養護施設等の人材確保・育成支援事業 【こども福祉課】	児童養護施設等が、人材の確保や人材育成のために実施する取組を支援し、施設等の家庭的養育の充実を図る。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
児童養護施設の運営 (善隣館) 【こども福祉課】	保護者のいない児童、虐待されている児童等を養護し質の高い家庭的な養育を提供するとともに、将来の自立に向けた支援を行う。 あわせて退所した者からの相談に応じるなどの援助を実施する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
入所施設児童等福祉対策事業 【こども福祉課】	施設への入所児童や里親等への委託児童等の福祉の向上を図るため、施設や里親等が行う取組に対して費用の助成を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
社会的養護自立支援拠点事業 【こども福祉課】	社会的養護経験者等に対し、相互交流を行う場所の開設、生活・就労相談支援、短期間の居場所の提供による居住支援・生活支援等を行い、自立した生活のための支援を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

施策4－3 こどもの貧困対策及びひとり親家庭への支援

地域や関係機関・民間団体との連携・協働により、困難を抱えるこどもや家庭を早期に把握し孤立を防ぐため、居場所づくり等を進めます。また、妊娠・出産期からライフステージに応じ、切れ目なく、教育の支援、生活の安定のための支援、保護者の就労と経済的な支援を実施します。

事業・取組名	概要
こどもの居場所づくり支援 【こども福祉課】	困難を抱えるこどもや家庭に気づき、支援につなげる場とするため、またこども自身が力をつけていく場として、社会福祉協議会等と協力し、こども食堂などこどもの居場所づくりを支援する。（2－1再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
親子応援メール 【こども福祉課】	親子応援メールを社会福祉協議会等と協力して運営し、こどもの居場所や体験活動など民間や行政が提供する多様な支援情報を配信して、困難を抱える子育て家庭を支援する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
公民館の子ども対象事業 【生涯学習課】	NPO法人や地域の団体と協力して、こどもの居場所づくりとともに、こどもたちの豊かな体験活動の場を設け、異年齢のこども同士の交流を図る。自習室など、こどもたちが気軽に来館し、安心して学習することができる環境を整え、経済的に困難な状況にあるこどもが、習い事として公民館でのクラブ講座を活用することができるような取組を進める。（2－1再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子ども体験活動推進事業 【地域子育て支援課】	こども・子育てを支援する団体が集い、子育てに関する情報と学びを発信し、市民・行政のネットワークを築くとともに、小学校低学年までを対象とした豊かな体験活動の機会の提供や中学生対象のボランティア活動の機会を提供する。小学生を対象とした、自然の中で異年齢の仲間と協力し、自分たちで生活を創り上げるプログラムを実施する。（2－2、2－3再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
児童館の運営 【地域子育て支援課】	こどもたちの遊びを通して、こどもの創造性、自主性、社会性を育むため、様々な活動を行うとともに、放課後児童クラブへの出前児童館等の充実を図る。また、施設や遊具、空調設備等環境整備を進める。（2－1再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

事業・取組名	概要
こども家庭センターの設置 【こども福祉課】	地域の全ての妊産婦・子育て家庭向けに、児童福祉と母子保健の双方の視点から、子育て情報の提供や相談に応じる。支援が必要な妊産婦や子育て家庭を把握した場合は、個別の状況にあった支援を行う。また、地域の関係団体やNPO等と連携し、こどもや子育て家庭を支援する体制づくりを進める。（4-1再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
児童家庭支援センター運営補助事業 【こども福祉課】	こどもと家庭の専門的な相談機関である児童家庭支援センターの運営を補助し、休日・夜間の相談に対応するほか、こども家庭センターやこども総合相談所と連携し、継続的に地域の子育て家庭等を支援する。（4-1、4-2再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
助産施設への入所 【こども福祉課】	妊産婦が保健上必要であるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができず助産施設に入所する場合、その妊産婦に対し出産費用の全部または一部を助成する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
妊婦等包括相談支援事業 【健康づくり課】	妊婦・その配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行う。（4-1再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
妊婦のための支援給付 【健康づくり課】	妊娠期からの切れ目ない伴走型の相談支援を行うとともに、経済的支援として妊婦のための支援給付金を支給する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
妊産婦及び乳幼児訪問指導事業 【健康づくり課】	保健師、助産師等が妊産婦及び乳幼児の家庭を訪問し、母子を取り巻く環境に応じた適切な保健指導を行う。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
さんさん育児相談・オンライン育児相談 【健康づくり課】	1歳未満の乳児の保護者を対象に、発育・発達に関することや、保護者の育児上の悩みや不安の相談に助産師や保健師が公民館等の会場もしくはビデオ通話で、日常生活の中で解決が図れるよう適切な育児支援を行う。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
ファミリーサポート事業 【地域子育て支援課】	依頼会員（育児の援助をしてほしい方）と提供会員（応援したい方）の相互援助により、子育て支援の地域ネットワークの体制を整える。また、相互援助がスムーズに行われるよう、マッチングや研修会・交流会を実施するとともに、提供会員の確保を行う。ひとり親世帯等困難を抱える家庭の負担を軽減し、より利用しやすくなるよう利用料の一部を補助する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

事業・取組名	概 要
シルバー世代産前産後応援事業 【地域子育て支援課】	支援を必要とする産前産後の妊産婦の支援と、シルバー世代のやりがいづくりの両方の視点を踏まえ、シルバー世代の支援者の養成と育児・家事援助事業を実施する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
学びづくり推進プロジェクト 【学校指導課】	「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」の実施を軸とした「岡山型一貫教育」や、全国学力・学習状況調査、岡山っ子アセスの結果を分析・活用した授業づくりと学級集団づくりを推進する。（2－2再掲） 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
習熟度別サポート事業 【教職員課】	基礎・基本の確実な定着を目指し、小学校2～6年生の算数や国語の授業において、習熟度別の少人数学習を行うことで、児童一人ひとりの学力向上を図る。（2－2再掲） 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
教育相談室・児童生徒支援教室整備事業 【教育支援課】	教育相談室において、電話相談、来室相談、訪問相談、専門相談を行い、相談者の悩みの解消を図る。長期欠席や不登校、集団適応等に関する教育相談を受け付ける。児童生徒支援教室において、不登校児童生徒に対し、学校復帰及び社会的自立に向けた指導・支援を行う。不登校児童生徒の居場所を整備し、一人ひとりに応じた支援体制を構築することで、自立に向けて支援する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
スクールカウンセラーアセスメント事業 【教育支援課】	小学校35校、中学校36校、義務教育学校1校、高等学校1校に心のケアなどを行う心理の専門家であるスクールカウンセラーを配置し、いじめ、不登校等に関する児童生徒及びその保護者のカウンセリングや、教職員への助言及び教育相談の技法の研修等を実施する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子ども相談主事配置事業 【こども福祉課、教育支援課】	こども家庭センターに、学校と福祉の橋渡し的役割を担う子ども相談主事（スクールソーシャルワーカー）を配置する。定期的に学校に出向き、保護者や教職員から、児童虐待や不登校、問題行動等についての相談に応じ、情報の共有や問題の改善を図る。（4－1再掲） 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
地域と学校協働活動推進事業 【生涯学習課】	「地域学校協働活動推進員」を配置し、地域住民等の参画により地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を推進する。地域住民等と学校との情報共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言を行うなど地域学校協働活動を推進する。（2－3再掲） 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

事業・取組名	概 要
保育施設等の利用者負担額の軽減 【就園管理課】	ひとり親世帯、在宅障害児（者）のいる世帯や多子世帯に対する利用者負担額を軽減する。0～2歳児で認可保育施設に入園できず、保育の質が担保された認可外保育施設を利用する低所得世帯に対し利用料の一部を給付する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
就学援助 【就学課】	小・中・義務教育学校へ通う児童・生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため、必要な経費の一部を援助する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
特別支援教育就学奨励費支給事業 【就学課】	特別支援学級等へ就学する児童・生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため、その世帯の収入額等に応じ、必要な経費の一部を援助する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
生活困窮者自立支援事業（学習支援事業） 【こども福祉課、 生活保護・自立支援課】	生活保護受給世帯及びひとり親家庭等の小学生から高校生世代に対して、通所型と訪問・遠隔型（家庭訪問とオンラインを組み合わせた指導）の学習支援・相談支援を行う。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
生活困窮世帯受験料等支援事業 【こども福祉課、 生活保護・自立支援課】	生活保護受給世帯及びひとり親家庭等のこどもに対して、受験料、模試費用の補助を行うことで、進学に向けたチャレンジを後押しする。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
交通遺児激励金支給事業 【生活安全課】	交通遺児に対し、その健やかな育成と福祉の増進に寄与するため小学校等及び中学校等の就学時、また中学校等の卒業又は修了時に交通遺児激励金を支給する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
奨学金給付事業 【こども福祉課】	家庭の経済的理由で進学や卒業をあきらめることがないよう、市民税所得割非課税世帯等の高校生等を対象に奨学金を給付する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
養育支援訪問事業 【健康づくり課】	養育が困難な家庭に対して、育児に関する技術指導や養育者の精神的サポートにより、養育上の課題の解決や軽減を図り、安定した養育への支援とともに、児童虐待を未然に防止する。また、要保護児童の早期発見や保護のため、関係機関相互の連携の強化を図る。（4-1再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
児童扶養手当 【こども福祉課】	父親又は母親がいないこども等を養育している場合、こどもの福祉の増進を目的に手当を支給する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

事業・取組名	概 要
母子父子寡婦福祉資金の貸付 【こども福祉課】	母子家庭・父子家庭等を対象に、修学・修業等の費用について資金の貸付を行うことにより、生活の安定を図り自立を促進する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
養育費・親子交流相談事業 【こども福祉課】	離婚前後の親等に対して、子どもの養育費・親子交流についての個別相談を行い、養育費の確保等につなげる。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
養育費履行確保支援事業 【こども福祉課】	養育費の継続的な履行を確保し、ひとり親家庭の子どもの福祉の向上を図る。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
ひとり親家庭等相談支援事業 【こども福祉課】	ひとり親家庭等の孤立を防ぎ必要な支援につなぐため、休日・夜間の相談窓口を開設する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
ひとり親家庭等医療費助成制度 【医療助成課】	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため、ひとり親家庭等の保険診療費自己負担分の一部を助成する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
母子・父子自立支援事業 【こども福祉課】	こども家庭センターに母子・父子自立支援員を配置し、生活、就労等総合的な相談に応じ自立を支援する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
母子家庭等の就労自立支援事業 【こども福祉課】	母子及び父子家庭の父母が就職する際に有利で生活の安定につながる資格を取得するため、養成機関等に通うことができるよう給付を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
生活困窮者自立相談支援事業 【生活保護・自立支援課】	就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者を早期に把握し、多様で複合的な課題を解きほぐしながら、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
福祉ジョブ・サポート・スペース岡山事業 【生活保護・自立支援課】	相談者の希望・能力・適性等を勘案し、支援プランを作成し、岡山市公共職業安定所と連携を図りながら、就労支援を実施する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

施策4－4 障害児・医療的ケア児等への支援

障害や医療的ケアなど多様な支援ニーズがある子どもや若者に対して、保育、教育、医療、保健、福祉等の関係機関が連携し、成長段階や特性に応じた支援を行います。

保育所等において障害児や医療的ケア児の受け入れ体制の充実に努めます。

事業・取組名	概要
障害児保育事業 【保育・幼児教育課、幼保運営課】	保育所・認定こども園における心身に障害を有する児童の教育・保育に必要な職員の配置、専門家による施設職員への指導等の支援や、私立保育所等における障害児の受け入れを促進するため、障害児保育に係る支援を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
特別支援教育支援員配置事業 【幼保運営課】	「特別支援教育支援員」を幼稚園に配置し、障害がある子どもの園生活及び園行事における支援や介助、並びに周囲の児童の障害に対する理解の促進等の業務を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
特別支援教育支援員配置事業 【教育支援課】	「特別支援教育支援員」、「看護支援員」、「生活支援員」を学校に配置し、障害がある子どもの学校生活及び学校行事における支援や介助、並びに周囲の児童生徒の障害に対する理解の促進等の業務を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
特別支援教育関係事業 【教育支援課】	特別支援学級及び通級指導教室における一人ひとりの特性に応じた指導の在り方や、教育課程の編成等について研修会を開催し、担当教職員のスキルアップを図る。さらに、医師、大学教員、就労・生活支援の専門家、保幼小中の教職員、福祉及び保健関係の行政機関の長等を委員とする「特別支援連携協議会」を年2回程度開催し、本市の特別支援教育の方向性や喫緊の課題等について協議する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
特別支援教育関係事業 【幼保運営課】	就学前教育・保育において専門的知識や技能を高めるため、特別支援教育に関する研究や研修、幼稚園における専門家による指導・助言を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
特別支援教育相談支援事業 【教育支援課】	特別支援教育相談窓口を設置し、特別支援教育相談員が学校からの相談を受け付ける。教育支援訪問相談連携会議において支援の方向性や具体的な支援方法・内容を協議し、学校に対して助言や支援を行うことで課題の解決を図る。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

事業・取組名	概 要
発達障害に関する学習機会の提供 【生涯学習課】	発達障害に対して正しい知識と理解を広げるために講座を実施し学習機会を提供するとともに、保護者と地域の支援者がつながり、支え合うための場をつくる。市内の公民館で発達障害に関する学習や活動を行っている人やグループ同士をつなぐために、連絡会を定期的に実施し、情報交換を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
ぽかぽか広場・C A R E パッケージぽかぽか 【発達障害者支援センター】	こどもとこどもの発達に不安を抱える保護者のための居場所を提供する。広場に参加する中で保護者の相談に応じるとともに、こどもの発達について保護者の気づきや理解が得られるように適切な助言を行い、必要に応じてC A R E プログラムを活用するなど個々に応じた養育支援を実施する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
育ちの相談・就学前訪問支援事業 【発達障害者支援センター】	発達障害等に関する知識を有する専門員が、保育所等のこどもやその親が集まる施設・場への巡回等支援を実施し、施設等の支援を担当する職員や障害児の保護者に対し、障害の早期発見・早期支援のための助言等の支援を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
にこにこ教室 【発達障害者支援センター】	就学を控え、発達に不安のある児童とその保護者が学習の体験や就学に関する情報を得ることで、就学への不安軽減を図る。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
発達障害相談支援事業 【発達障害者支援センター】	発達障害に関する様々な問題について、発達障害者及びその家族等からの相談に応じ、適切な助言をするとともに情報提供を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
発達障害普及啓発事業 【発達障害者支援センター】	発達障害に関する地域住民の理解を深め、「心のバリアフリー」の推進・啓発を実施する。発達障害児者が日常生活及び社会生活を営むうえで生じる社会的障壁の除去及び共生社会の実現を図るために、広く市民が参加することができる講座を開催する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
社会参加プログラム事業 【発達障害者支援センター】	社会参加や就労等に不安を抱く青年期・成人期の発達障害者のために、社会参加や就労等に向けて成功体験が重ねられるように様々なプログラムを提供する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

事業・取組名	概 要
障害児支援の提供体制の整備等 【障害福祉課】	児童発達支援センターや障害児通所支援事業所を通じた障害児の地域社会への参加・包容を推進する。主に重症心身障害児を支援する事業所の充実、機能強化を図り、医療的ケア児コーディネーターによる相談援助や関係機関の連携促進、情報発信、日中の居場所づくりや活動支援を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
医療的ケア児保育支援事業 【保育・幼児教育課、幼保運営課】	保育所等において、適切な医療的ケアを受けられる体制を整備する。医療的ケア児の家族からの相談への対応や情報提供等を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 【健康づくり課】	小児慢性特定疾病児童等とその家族に対し、相互交流又はボランティア等との交流（学習支援を含む）やピアサポート相談の機会を提供することにより、小児慢性特定疾病児童等の情報交換やコミュニケーション能力の向上及び社会性を涵養し、健全育成及び自立促進を図る。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
障害児福祉手当・特別児童扶養手当・岡山市児童福祉年金 【障害福祉課】	20歳未満の常時介護を必要とする重度の障害のある児童に障害児福祉手当を給付する。また、20歳未満の障害のある児童を監護している保護者に特別児童扶養手当を給付する。20歳未満の障害のある児童を監護している保護者に岡山市児童福祉年金を給付する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
障害福祉サービス及び障害児通所支援 【障害福祉課】	障害者総合支援法に基づく居宅介護、行動援護、短期入所等のサービス及び児童福祉法に基づく児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等を給付する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
難聴児補聴器購入助成事業 【障害福祉課】	身体障害者手帳交付対象外のため、補装具費の支給を受けられない軽度・中度難聴児を対象に、補聴器購入費用の一部を助成する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
自立支援医療（育成医療）事業 【健康づくり課】	18歳未満で、生まれつき身体に障害がある児童、又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる児童が、手術等の治療を受けることにより身体上の障害が治癒又は軽減される場合に、世帯の市民税額等に応じて治療に要する医療費の一部を助成する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

施策4－5 いじめ・不登校等への支援

いじめ、不登校、ひきこもり、ニート、心の健康、生活困窮、非行など、困難な状況にある子ども・若者やその家庭に対して、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行うとともに、子ども・若者の自殺対策を進めます。

また、近年増えている外国人市民の子どもや家庭への支援に取り組みます。

事業・取組名	概 要
スクールカウンセラーア配置事業 【教育支援課】	小学校35校、中学校36校、義務教育学校1校、高等学校1校に心のケアなどを行う心理の専門家であるスクールカウンセラーを配置し、いじめ、不登校等に関する児童生徒及びその保護者のカウンセリングや、教職員への助言及び教育相談の技法の研修等を実施する。（4－3再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子ども相談主事配置事業 【こども福祉課、教育支援課】	こども家庭センターに、学校と福祉の橋渡し的役割を担う子ども相談主事（スクールソーシャルワーカー）を配置する。定期的に学校に出向き、保護者や教職員から、児童虐待や不登校、問題行動等についての相談に応じ、情報の共有や問題の改善を図る。（4－1、4－3再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
学校問題解決サポート事業 【教育支援課】	学校だけでは解決困難な事案について、サポートチーム（弁護士、精神科医師等の専門家）による助言・支援の実施、重大事案やケース会議等に、弁護士等の専門家を派遣する。学校の対応力向上を目的として、弁護士を講師とした教職員研修を実施する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
いじめ専門相談員派遣事業 【教育支援課】	公認心理師・臨床心理士の資格を持ついじめ専門相談員を配置し、いじめ防止対策会議やケース会議への出席、児童生徒や保護者の相談、性暴力による被害に関する相談などを行う。「いじめ・性被害相談ダイヤル」に寄せられる電話相談や、面接相談に対応する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
問題行動等対策事業 【教育支援課】	「いじめ防止対策推進法」の施行を受けて、教育委員会の附属機関として設置した「岡山市問題行動等対策委員会」において、いじめ等の問題行動の防止を実効的に行うための対策について審議する。いじめの重大事態発生時には、事実関係を明確にするための調査を実施する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

事業・取組名	概要
教育支援アドバイザー配置事業 【教育支援課】	学校教育または、青少年健全育成の経験を有する教育支援アドバイザーを小学校・義務教育学校へ配置する。暴力行為やいじめ等の問題行動の未然防止に参画し、組織的な対応力の向上を支援する。教職員と連携して生徒指導及び特別支援教育等の校内体制づくりを支援する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
不登校児童生徒支援員配置事業 【教育支援課】	不登校児童生徒支援員を配置し、不登校及び、その傾向のある児童生徒やその保護者に対して必要な援助を行うことで、不登校の未然防止や解決を図る。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
教育相談室・児童生徒支援教室整備事業 【教育支援課】	教育相談室において、電話相談、来室相談、訪問相談、専門相談を行い、相談者の悩みの解消を図る。長期欠席や不登校、集団適応等に関する教育相談を受け付ける。児童生徒支援教室において、不登校児童生徒に対し、学校復帰及び社会的自立に向けた指導・支援を行う。不登校児童生徒の居場所を整備し、一人ひとりに応じた支援体制を構築することで、自立に向けて支援する。（4-3再掲） 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子ども・若者育成支援地域協議会 【地域子育て支援課】	子ども・若者育成支援地域協議会において、構成機関をまとめた「子ども・若者支援機関マップ」を作成・配布することで、不登校・ひきこもり・ニートなど、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者やその家族の方が、適切な支援機関へつながるきっかけをつくる。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
岡山市外国人総合相談窓口の充実 【国際課】	岡山市外国人相談窓口について広く知らせるとともに出入国、社会保険、保健・福祉、労働、教育、税などの関係機関や民間団体と連携を進め効果的な相談体制を整える。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
外国人市民の子どもの就学についての説明・相談 【就学課】	小・中・義務教育学校への就学などについて説明する機会を提供する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
学校における日本語教育の推進 【学校指導課】	帰国・外国人児童生徒のうち、日本語での会話が十分にできにくい児童生徒が学校へ適応できるよう、日本語指導支援員の派遣、携帯型翻訳機の貸出、指導用教材教具の充実を通して、日本語指導支援及び適応支援等を実施する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

事業・取組名	概 要
生徒指導関係事業 【教育支援課】	各中学校（義務教育学校を含む）の生徒会代表が、情報交換や協議を行う「しゃべりんぴっく」を通して、各中学校での生徒会活動の活性化を図る。中学校区で生徒指導上の連携を図るとともに、ASSESSの結果を活用した望ましい学級集団づくりの実践例を全市で共有することで、問題行動や不登校の未然防止を図る。多様な学びの場の整備を目指し、校内支援教室の調査研究事業を行う。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
青少年健全育成事業 【地域子育て支援課】	市内青少年の非行防止と健全育成のため、岡山市青少年育成協議会、警察、学校その他関係機関及び団体等と連携し、岡山市青少年育成委員の協力を得て、青少年健全育成に関わる事業を総合的に実施する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
ひきこもり地域支援センター事業 【こころの健康センター】	いじめや不登校で外出が難しい方の相談、家族相談に応じ、社会復帰できるよう支援する。ひきこもり当事者向けの小集団活動（居場所）を提供する。ひきこもり当事者の家族向けの家族教室を実施、家族のエンパワーメントを図る。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
思春期精神保健相談 【こころの健康センター】	心身が大きく変化する思春期に起こる悩みや問題について、こども本人や家族の相談に応じ、解決に向けて支援する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
ユースゲートキーパー養成研修 【健康づくり課】	市内の大学等の学生に、若年層向けのゲートキーパー養成研修である、ユースゲートキーパー養成研修を実施する。メンタルヘルス及びセルフケアの情報提供とともに、悩みのある人への声の掛け方等の具体的な対処方法を習得してもらえるよう、ロールプレイも含めた研修を実施する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
地域自殺対策推進センター事業 【こころの健康センター】	いじめ、学校問題等を背景に希死念慮を持つ方の電話・面接・訪問等を実施し、自殺リスクの低減を図る。いじめ・不登校に関連した自殺ハイリスク者への対応を行う支援者に対する技術指導や研修会等による人材育成等を行い自殺予防の推進を図る。ホームページの定期更新等により市民がメンタルヘルスに関する知識を得ることや、リストティング広告活用により自殺ハイリスク者等の相談支援を図る。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

柱5 妊娠期からの切れ目ない健康づくりへの支援

妊娠や出産は心身に大きな変化をもたらし、多くの妊産婦が不安を感じやすい時期です。核家族化の影響などにより、身近に気軽に相談したり、助けてくれる人が少なくなる中、妊産婦や子育て家庭に寄り添った切れ目ない支援が求められています。

妊産婦の健康や乳幼児の健やかな成長・発達のため、妊産婦健診をはじめ産前産後の相談支援や育児相談など親に対する支援と、乳幼児健診や予防接種などの子どもへの支援といった母子保健事業を通してそれぞれの時期に対応した切れ目ない支援に取り組みます。

また、乳児家庭全戸訪問事業（こにちは赤ちゃん事業）をはじめあらゆる機会を捉え育児環境を把握し、継続的な支援が必要な場合には、母子保健と児童福祉が連携して、一人ひとりの状況に応じた包括的な相談支援を行います。

なお、これらの施策は「岡山市子ども・子育て支援プラン2020」に包含された母子保健計画の施策として取り組んできたものであり、引き続き、安心して妊娠・出産・子育てできるよう母子保健事業と健康づくりを進めます。

施策5－1 安心して妊娠、出産、子育てできる伴走型の相談支援

親子手帳交付時から、出産・子育てまで一貫して支援を必要とする妊産婦に対して伴走型支援に取り組みます。

また、妊娠を望む方の希望をかなえることができるよう、不妊治療費等の助成や妊娠に関する相談の実施、妊娠・出産に係る正しい知識の普及啓発に取り組みます。

事業・取組名	概要
こども家庭センターの設置 【こども福祉課】	地域の全ての妊産婦・子育て家庭向けに、児童福祉と母子保健の双方の視点から、子育て情報の提供や相談に応じる。支援が必要な妊産婦や子育て家庭を把握した場合は、個別の状況にあった支援を行う。また、地域の関係団体やNPO等と連携し、こどもや子育て家庭を支援する体制づくりを進める。（4-1、4-3再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
親子手帳と子育てのしおり配布事業 【健康づくり課】	妊婦の保健管理の向上を図るため、妊娠届出をした妊婦に、親子手帳と子育てのしおり（妊娠・出産・育児に関する岡山市の制度や過ごし方など情報をまとめた冊子）を配布する。子育てのしおりは転入者にも配布する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
妊婦等包括相談支援事業 【健康づくり課】	妊婦・その配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行う。（4-1、4-3再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

事業・取組名	概 要
妊産婦及び乳幼児訪問指導事業 【健康づくり課】	保健師、助産師等が妊産婦及び乳幼児の家庭を訪問し、母子を取り巻く環境に応じた適切な保健指導を行う。（4－3再掲） 対象： 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
産後ケア事業 【健康づくり課】	産後ケアを希望する母子を対象に、母親の身体的回復と心理的安定を促進するとともに、母親自身のセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する。 対象： 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
妊婦一般健康診査事業 【健康づくり課】	妊婦の保健管理の向上を図るため、妊婦1人に対し、一般健康診査14回、超音波検査4回、血液検査2回、クラミジア検査、B群溶血性レンサ球菌検査を医療機関へ委託し実施する。 対象： 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
妊婦・パートナー歯科健康診査 【健康づくり課】	妊婦とそのパートナーが歯科健診を受けることで、自分自身の口の中を健康に保つつつ、生まれてくる子どもの歯と口腔の健康を守るための知識を身につけることができるよう支援する。 対象： 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
産婦健康診査 【健康づくり課】	産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産後2週間頃・1か月頃の産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施する。 対象： 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
不妊治療費助成事業 【健康づくり課】	不妊に悩む方が経済的な理由で子どもを持つことを諦めることなく安心して不妊治療を受けられるよう、医療費の自己負担の一部を助成する。（3－2再掲） 対象： 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
不育症治療費助成事業 【健康づくり課】	不育症で悩む夫婦の経済的負担を軽減し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに資するため、不育症の検査・治療の費用の一部を助成する。 対象： 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
性と健康の相談支援センター事業 【健康づくり課】	予期せぬ妊娠をはじめとして妊娠・出産・性の悩みに関する専門的な相談支援を行う。また、性や妊娠・出産等に関する正しい知識の普及啓発に取り組む。（3－1再掲） 対象： 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

施策5－2 乳幼児の健康を支えるための支援

乳幼児の健やかな成長・発達を支えるため、乳幼児健診により疾病や発達障害を早期に発見し、適切な医療や相談支援につなげます。また、訪問等により子育て世帯の孤立防止や養育支援をすることで育児不安の軽減を図ります。

事業・取組名	概 要
すくすく子育て相談事業 【健康づくり課】	小児科医などが、身体面や子育ての相談を行い、関係機関との連携により適切な指導・助言を与える機会とし、発達・発育を促すための支援を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
乳幼児こころの相談 【健康づくり課】	情緒・精神の発達に心配があると思われる幼児を対象に児童精神科医による相談を行い、障害のある子どもの早期発見・早期療育につなげる。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
親子いきいき教室 【健康づくり課】	未就園の情緒・精神の発達に心配があると思われる児を対象に、集団の場を通して子どもの発達を促し、必要に応じて専門機関につなげる。また、保護者が子どもの発達や関わり方について適切な理解ができるよう支援する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
乳幼児あゆみ教室 【健康づくり課】	運動発達に心配があると思われる乳幼児を対象に、日常生活での関わり方や親子遊び、体操等の個別指導を行い、健やかな心身の発育・発達を促す。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
乳幼児健康診査事業 【健康づくり課】	乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施する。乳児健康診査は、医療機関への委託による個別検診、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査は、集団検診で実施する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
予防接種事業 【感染症対策課】	予防接種法に定められている定期予防接種を実施し、適切な時期に接種できるよう保護者に対し勧奨を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
妊娠婦及び乳幼児訪問指導事業 【健康づくり課】	保健師、助産師等が妊娠婦及び乳幼児の家庭を訪問し、母子を取り巻く環境に応じた適切な保健指導を行う。（4－3、5－1再掲） 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

事業・取組名	概 要
こにちは赤ちゃん事業 【健康づくり課】	生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問ボランティア（愛育委員）が絵本を持って訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、子育てに関する様々な不安や悩みを聴き、支援が必要な家庭に対しては、適切な支援機関につなげる。（4-1再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
さんさん育児相談・オンライン育児相談 【健康づくり課】	1歳未満の乳児の保護者を対象に、発育・発達に関することや、保護者の育児上の悩みや不安の相談に助産師や保健師が公民館等の会場もしくはビデオ通話で、日常生活の中で解決が図れるよう適切な育児支援を行う。（4-3再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
養育支援訪問事業 【健康づくり課】	養育が困難な家庭に対して、育児に関する技術指導や養育者の精神的サポートにより、養育上の課題の解決や軽減を図り、安定した養育への支援とともに、児童虐待を未然に防止する。また、要保護児童の早期発見や保護のため、関係機関相互の連携強化を図る。（4-1、4-3再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
ぽかぽか広場・C A R E パッケージぽかぽか 【発達障害者支援センター】	こどもとこどもの発達に不安を抱える保護者のための居場所を提供する。広場に参加する中で保護者の相談に応じるとともに、こどもの発達について保護者の気づきや理解が得られるように適切な助言を行い、必要に応じてC A R E プログラムを活用するなど個々に応じた養育支援を実施する。（4-4再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
育ちの相談・就学前訪問支援事業 【発達障害者支援センター】	発達障害等に関する知識を有する専門員が、保育所等のこどもやその親が集まる施設・場への巡回等支援を実施し、施設等の支援を担当する職員や障害児の保護者に対し、障害の早期発見・早期支援のための助言等の支援を行う。（4-4再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
にこにこ教室 【発達障害者支援センター】	就学を控え、発達に不安のある児童とその保護者が学習の体験や就学に関する情報を得ることで就学への不安軽減を図る。（4-4再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
乳幼児の事故予防に向けた取組事業 【健康づくり課】	乳幼児の事故予防に向けて、健康相談、健康教育、健診等あらゆる機会を利用して情報提供する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
休日夜間急患診療所の運営（小児救急医療） 【医療政策推進課】	休日の昼間及び毎夜間の小児科の初期救急医療の確保を図るため、岡山市休日夜間急患診療所にて診療を実施する。 (休日の昼間及び夜間については内科診療も実施) 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

柱6 子育ての負担感や不安感をやわらげる支援

子育て家庭を対象としたアンケート調査によると、父親の長時間労働や育休の取得率が低いなど、子育てや家事の負担が母親にかたよっている状況がうかがわれます。

また、核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化などにより、気軽に相談したり、子どもの世話などを頼めたりする人が身近にいない子育て家庭が増加しています。

安心して子育てできる環境をつくるため、保護者の就労状況にかかわらず、在宅で子育てしている家庭も含め、幅広く子育て支援を行う必要があります。

このため、身近な地域での子育て家庭の交流の場の提供や相談体制の整備、保護者の休息やリフレッシュなどにつながる育児支援や家事支援、経済的な負担軽減など、子育て家庭の孤立を防ぎ、負担感・不安感を軽減する取組を進めます。

また、子どもや子ども連れの保護者が安心して外出したり施設を利用したりできるよう、授乳室、トイレなど施設・設備の整備や安全対策など、男性の利便性も考慮しながら、子ども・子育て支援のための環境づくりに努めます。

さらに、育児などで忙しい子育て家庭が、必要な情報を簡単に確実にキャッチできるように、ニーズに応じたプッシュ型の情報発信の充実を図ります。

施策6－1 子育ての負担感・不安感軽減と孤立の防止

地域子育て支援拠点事業や乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）など未就園の子育て家庭への支援、困難な状況にある家庭への家事・育児支援、ファミリーサポート事業、アプリを活用したプッシュ型情報発信などにより子育ての負担感・不安感の軽減を図ります。

事業・取組名	概要
地域子育て支援拠点事業 【地域子育て支援課】	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を提供するとともに、職員が子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。乳幼児親子の利用促進のため活動内容や実施場所など充実を図る。 (2-1再掲) 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
乳児等通園支援事業 (子ども誰でも通園制度) 【保育・幼児教育課、幼保運営課、就園管理課】	全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない支援強化のため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる「子ども誰でも通園制度」を実施する。（本格実施は令和8年度からの予定） 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
一時預かり事業 【保育・幼児教育課、幼保運営課】	家庭において保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所・認定こども園等で一時的に預かり、必要な保護を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

事業・取組名	概要
利用者支援事業 (特定型) 【就園管理課】	保育利用者支援員(保育コンシェルジュ)による保育に関する相談対応・情報提供等の支援を実施する。利用者が、保育以外も含む複合化した課題を抱えている場合には、適切な支援機関と連動した利用者支援等を実施する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子育て短期支援 (ショートステイ)事業 【こども福祉課】	保護者の疾病等の理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行う。(4-1再掲) 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子育て世帯訪問支援 (ヘルパー)事業 【こども福祉課】	家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊娠婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、子育てに関する情報の提供や家事・育児に関する援助等を行う。(4-1再掲) 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子育て家庭見守り サポート体制構築 (アウトリーチ)事業 【こども福祉課】	地域の民間団体等が、子育て家庭等を訪問して養育状況を把握し、把握した状況をこども家庭センター等と共有するなど、見守り支援を強化することにより、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。(4-1再掲) 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
ファミリーサポート事業 【地域子育て支援課】	依頼会員(育児の援助をしてほしい方)と提供会員(応援したい方)の相互援助により、子育て支援の地域ネットワークの体制を整える。また、相互援助がスムーズに行われるよう、マッチングや研修会・交流会を実施するとともに、提供会員の確保を行う。ひとり親世帯等困難を抱える家庭の負担を軽減し、より利用しやすくなるよう利用料の一部を補助する。(4-3再掲) 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
シルバー世代産前 産後応援事業 【地域子育て支援課】	支援を必要とする産前産後の妊娠婦の支援と、シルバー世代のやりがいづくりの両方の視点を踏まえ、シルバー世代の支援者の養成と育児・家事援助事業を実施する。(4-3再掲) 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
児童館の運営 【地域子育て支援課】	こどもたちの遊びを通して、こどもの創造性、自主性、社会性を育むため、様々な活動を行うとともに、放課後児童クラブへの出前児童館等の充実を図る。また、施設や遊具、空調設備等環境整備を進める。(2-1、4-3再掲) 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子育て広場 【地域子育て支援課】	地域住民が運営委員会を組織し、認定こども園・幼稚園・公民館の施設を利用して、就園前の乳幼児とその保護者を対象に子育てに関する学習・交流の場を開催する。(2-1、2-3再掲) 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

事業・取組名	概要
岡山市教育センター（仮称）整備事業 【教育研究研修センター】	新しい教育センターを整備することで、子どもの学びと育ちを支援する教職員の研修の高度化を図るとともに、就学等に関する保護者の相談機能を設け、子育ての不安感を軽減する。（令和8年度末供用開始予定） （2-2再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
公園・遊園地等施設整備事業 【庭園都市推進課】	遊具・トイレ（洋式化）等の公園施設を整備（改修・更新等）し、子どもが健やかに成長できるような公園づくりを行うとともに、定期的な点検等を行い、安心・安全に遊べる公園の管理・運営を行う。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
「赤ちゃんの駅」推進事業 【地域子育て支援課】	施設管理者からの申請により、授乳や搾乳、おむつ交換ができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て家庭の利便性向上を図る。野外イベント等へも安心して参加できるよう、イベント主催者に対しテント式の授乳室やおむつ交換台の貸出を行う。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子ども案内窓口の開設 【地域子育て支援課】	子育てに関する情報提供や、子育てに関する手続き・相談支援などの担当部署の案内を行うため、市役所新庁舎（令和8年度供用開始）に子ども案内窓口を開設する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子育て支援アプリ運営 【地域子育て支援課】	子育て世代へ情報をタイムリーに発信するために、アプリを導入し必要な情報を得られる環境を整備する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子育て応援サイト（こそだてぽけっと）運営 【地域子育て支援課】	妊娠から出産、育児に関する子育て支援情報をポータルサイトに集約、一元化し、いつでもどこでも必要な情報を得られる環境を整備する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子育て支援情報の提供及び講座の開設 【生涯学習課】	岡山市内共通の子育て支援や相談窓口の情報をまとめ、裏面に中学校区ごとの子育て支援情報をまとめた「子育てミニ情報」を、全37公民館で作成し、おやこクラブ、子育て広場や赤ちゃん訪問などで配布する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
広報広聴活動の充実 【教育企画総務課】	「教育に関する総合調査」によって、岡山市立学校の児童生徒や保護者・教職員から教育に関する意見を聴取する。また、教育広報紙「こらぼ」、教育委員会LINE、動画配信等による教育委員会や学校等の取組を紹介する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

施策6－2 子育てについて学ぶ親等への支援

離乳食講習会、児童生徒と保護者を対象にした調理実習と食に関する指導、保護者が子育てについて学びあう講座、家庭教育に関する啓発やワークショップなどの実施によって、学習機会の提供と仲間づくりを支援します。

また、男性を対象とした研修などによって男性の育児等への参加を支援します。

事業・取組名	概要
離乳食講習会 【健康づくり課】	望ましい食生活の基盤づくりをしていくために、乳幼児期に乳以外の形のある食物に慣れさせ、幼児食への移行が順調に進むように適切な指導を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
乳幼児期の食育事業 【健康づくり課】	市民の健康増進の推進に向けて、家庭での食育、ライフステージに応じた栄養指導のさらなる充実を図る。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
スクールランチセミナー 【保健体育課】	中学校区や学校単位で栄養教諭・学校栄養職員が中心となり、こどもと保護者を対象に調理実習などの食育活動と食に関する指導をすることで、食生活に关心を持ち望ましい食習慣を身に付けるよう支援する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
学校給食試食会 【保健体育課】	保護者・地域住民・就学前の園児を対象に、学校給食を活用して学校と地域の交流を図るとともに、学校給食への理解や関心を高め、食育への意識の向上を図る。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
公民館子育て講座の実施 【生涯学習課】	子育て中の親が学び合えるよう子育て講座を実施し、学習機会の提供を行う。子育てサロンや子育て広場の開設など、親子で気軽に参加でき親同士の交流が図れる事業を実施する。子育て中の親が学びやすいよう公民館の保育ボランティアが託児を担当したり、子育て講座の企画運営に関わるなど支援する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子育てパパ・プレパパ応援事業 【地域子育て支援課】	男性の育児・家事参加に関する意識の高揚を図るため、妊娠中のパートナーがいる男性や、おおむね3歳までのこどもを子育て中の男性を対象に、子育てに対する具体的な知識、技術が習得できる研修や講座を実施する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

事業・取組名	概 要
家庭教育支援事業 【生涯学習課】	<p>家庭教育についてのリーフレットの配布や、講話やワークショップを通して、保護者の子育て等に関する不安を解消するとともに、家庭教育の主体的な実践を促す。NPO・企業・行政関係者等から保護者へ様々な情報・相談機会の提供、参加団体同士の情報交換の機会を設け、連携強化を図る。地域学校協働活動推進員、民生委員、主任児童委員等を対象とした研修会を実施し、地域における家庭教育支援分野での活躍を促す。</p> <p>対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期</p>

施策6－3 子育てに要する経済的負担の軽減

児童手当の支給、子ども医療費助成、保育施設等の利用者負担額の軽減、就学援助費の支給、奨学金の給付などにより、子育てに必要な費用の経済的負担の軽減を図ります。

事業・取組名	概要
児童手当 【こども福祉課】	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、手当の給付を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子ども医療費助成制度 【医療助成課】	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、岡山市内に住所を有する子ども（0歳～高校生等）に対し、保険診療費自己負担分の一部または全部を助成する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
助産施設への入所 【こども福祉課】	妊娠婦が保健上必要であるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができず助産施設に入所する場合、その妊娠婦に対し出産費用の全部または一部を助成する。（4－3再掲） 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
妊娠のための支援給付 【健康づくり課】	妊娠期からの切れ目ない伴走型の相談支援を行うとともに、経済的支援として妊娠のための支援給付金を支給する。（4－3再掲） 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
未熟児養育医療の給付事業 【健康づくり課】	出生後、体重が一定以下である乳児や生活能力が薄弱である乳児に対して、養育のために一定期間入院させることがあり、この養育に必要な医療費を、世帯の市民税額等の状況に応じて助成する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
小児慢性特定疾病医療費助成制度 【健康づくり課】	小児慢性特定疾病に罹患している児童等について、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、その医療費の自己負担分の一部を助成する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
保育施設等の利用者負担額の軽減 【就園管理課】	ひとり親世帯、在宅障害児（者）のいる世帯や多子世帯に対する利用者負担額を軽減する。0～2歳児で認可保育施設に入園できず、保育の質が担保された認可外保育施設を利用する低所得世帯に対し利用料の一部を給付する。（4－3再掲） 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

事業・取組名	概要
保育施設等の利用者負担額減免制度 【就園管理課】	非自発的な失業等による世帯収入の著しい減少、世帯収入に対する医療費の過大な支出、災害による居住家屋等の損害、又は教育・保育給付認定を受けている子どもの伝染病による出席停止が生じた世帯に対し、認可保育施設等の利用者負担額を減免する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
実費徴収補足給付事業 【保育・幼児教育課、幼保運営課】	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保育所等に対して保護者が支払うべき行事費や給食費等を助成する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
生活保護世帯入学祝金事業 【福祉援護課】	生活保護世帯の児童・生徒に対し、小・中学校入学時に祝金を支給する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
生活保護世帯学童服購入助成事業 【福祉援護課】	生活保護世帯の小・中学校1年生に制服購入費の助成を実施する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
就学援助 【就学課】	小・中・義務教育学校へ通う児童・生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため、必要な経費の一部を援助する。(4-3再掲) 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
就学援助世帯学童服支給事業 【福祉援護課】	就学援助世帯の小学校4年生に制服を現物支給する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
特別支援教育就学奨励費支給事業 【就学課】	特別支援学級等へ就学する児童・生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため、その世帯の収入額等に応じ、必要な経費の一部を援助する。(4-3再掲) 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
高等学校等就学支援金 【就学課】	高等学校等について、家庭の経済状況にかかわらず、すべての学ぶ意思のある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の経済的負担の軽減を図る。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
学童校外事故共済 【保健体育課】	義務教育在学中に共済加入のこどもが、学校管理下外での事故で死亡又はけがをした場合、見舞金を支給する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
災害遺児教育年金制度 【こども福祉課】	義務教育在学中に児童の保護者が予め加入することにより、加入者が災害(交通事故等)により死亡又は重度の障害となった場合、遺児等に対して義務教育卒業まで教育費として年金を支給する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

事業・取組名	概要
奨学金給付事業 【こども福祉課】	<p>家庭の経済的理由で進学や卒業をあきらめることがないよう、市民税所得割非課税世帯等の高校生等を対象に奨学金を給付する。（4-3再掲）</p> <p>対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期</p>
子育て世帯の市営住宅入居要件緩和 【住宅課】	<p>高校卒業までのこどもと同居する子育て世帯の当選確率を2倍とし、入居収入基準を緩和する。</p> <p>対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期</p>

柱7 共働き・共育ての推進

保育の待機児童は解消しましたが、障害のある子どもや医療的ケア児など、専門的な支援やきめ細かな対応が必要な子どもの保育を希望する保護者のニーズがあり、質の向上が求められています。

今後は、保育士確保策を継続しつつ、保育の質の向上を図るため、子どもの特性や状況に応じた質の高い支援ができるよう、専門的な支援が必要な子どもたちの保育所等の受け入れ体制の充実に努めます。

また、小学校入学後も保護者が安心して働くことができるよう、放課後児童クラブの受け皿整備が必要です。待機児童を解消するため、施設整備や人員の確保、民間事業者の活用により受け皿の確保を図ります。

あわせて、放課後児童支援員等の資質向上や放課後児童クラブのサービス向上に努め、放課後児童クラブの充実を図ります。

子育て世帯の約7割が共働きとなる中、仕事と子育ての両立のためには、保育や放課後児童クラブの取組等に加えて、男性の家事・育児への参画促進や、多様で柔軟な働き方の推進が重要です。

このため、固定的な性別役割分担の解消、男性の家事・育児の知識などの習得、企業に対する働き方改革や男性育休の啓発などに取り組み、共働き・共育てを推進します。

施策7－1 就学前教育・保育の充実

保育士確保策などによる保育の受け皿確保を継続しつつ、延長保育や病児保育など保護者のニーズに応じた支援、障害児や医療的ケア児などの受け入れ体制の充実など、保育の質の向上に努めます。

事業・取組名	概要
保育の受け皿の確保 【こども園推進課】	乳幼児に必要な幼児教育・保育を提供するため、保育の受け皿の確保を計画的に行う。全体として量の見込みに対して受け皿数が確保されているため、提供区域等の需給バランスを見ながら、定員設定を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
最適化に向けた施設整備 【こども園推進課】	将来にわたって安定的に良質な就学前教育・保育を提供するため、36中学校区に1園ずつ市立幼保連携型認定こども園を整備するとともに、その他の市立園は民間移管もしくは統廃合を進める。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
私立保育所等の改築等に係る補助 【こども園推進課】	利用児童の安全確保等のため、施設の耐震化及び老朽化対策等を計画する私立認可保育所等を支援する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

事業・取組名	概 要
免許資格取得支援事業 【保育・幼児教育課、幼保運営課】	公私立の教育・保育施設及び認可外保育施設に勤務する保育人材を確保するため、保育士試験や養成施設の受講により、保育士資格取得を目指す人などを対象に、学習に要した受講料等を助成する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
保育士確保支援事業 (保育士・保育所支援センター事業) 【保育・幼児教育課】	保育所等の人材確保のため、保育士の資格を持ちながら保育所等で就労していない「潜在保育士」の就労支援及び現在保育士として働いている方の保育業務に関する相談を実施することで、離職防止を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
保育士確保支援事業 【保育・幼児教育課】	私立保育所等が、保育士等の人材確保を図るとともに、当該施設等へ定着させるため、支援の充実を図る。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
延長保育事業 【保育・幼児教育課、幼保運営課】	保育所や認定こども園等において、2・3号認定子どもに対し、通常の利用時間帯以外の時間に開所時間を延長し、保育を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
休日保育事業 【保育・幼児教育課】	保護者が休日に就労等で家庭保育できない場合に、保育を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
病児保育事業 【保育・幼児教育課】	保護者が就労している場合等であって、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病気の児童を一時的に保育する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
障害児保育事業 【保育・幼児教育課、幼保運営課】	保育所・認定こども園における心身に障害を有する児童の教育・保育に必要な職員の配置、専門家による施設職員への指導等の支援や、私立保育所等における障害児の受け入れを促進するため、障害児保育に係る支援を行う。（4-4再掲） 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
医療的ケア児保育支援事業 【保育・幼児教育課、幼保運営課】	保育所等において、適切な医療的ケアを受けられる体制を整備する。医療的ケア児の家族からの相談への対応や情報提供等を行う。（4-4再掲） 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

施策7－2 放課後児童クラブの充実

放課後児童クラブの待機児童を解消するため、施設整備や人員の確保、民間事業者の活用により受け皿の確保を図ります。また、放課後児童支援員等の資質向上や放課後児童クラブのサービス向上に努め、放課後児童クラブの充実を図ります。

事業・取組名	概要
放課後児童健全育成事業 【地域子育て支援課】	共働き家庭など保護者が昼間に仕事などで家庭にいない小学生を対象に、授業終了後等に遊びや生活の場を提供し、その健全な育成・支援を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
専用施設等の整備 【地域子育て支援課】	利用ニーズの増加が見込まれる学区において、小学校敷地内へ専用施設の増改築や廃園予定の幼稚園舎等の改修を行い、受け皿の確保を図る。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
タイムシェアの活用 【地域子育て支援課】	教育委員会及び小学校と協力し、小学校の特別教室等のタイムシェアを活用することで受け皿の確保を図る。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
人員の確保 【地域子育て支援課】	待機児童の受け入れ増加や、子どもの安全確保のための計画的な人員配置ができるよう、人員募集の広報・周知の強化や職員を定着させるための支援を行う。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
民間事業者の活用 【地域子育て支援課】	民間事業者への補助等により、新たなクラブの開設等を促進し、受け皿の確保を図る。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
放課後児童支援員等の資質向上 【地域子育て支援課】	特別な配慮を必要とする子どもや保護者への対応、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活を可能とする育成支援など、放課後児童支援員等の資質向上のための研修を実施する。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
放課後児童クラブのサービス向上 【地域子育て支援課】	地域の実情に応じ、毎週土曜日の開所や長期休業期間中の開所時間の延長を図る。 対象: 妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

施策7－3 仕事と子育ての両立支援

固定的性別役割分担解消の啓発講座やイベント、仕事と子育ての両立に取り組む企業の認証制度、働き方改革を推進する企業についての情報発信、男性が育児・家事の知識を習得するための支援などにより、仕事と子育ての両立を促進します。

事業・取組名	概要
男女共同参画推進週間 （さんかくウイーク）事業 【女性が輝くまちづくり推進課】	男女共同参画社会の形成に関する理解の促進を図るため、岡山市男女共同参画推進週間（さんかくウイーク）を設け、市民及び事業者と協働して各種行事を実施する。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
事業者に対する啓発事業 【女性が輝くまちづくり推進課】	女性の活躍推進及び仕事と家庭の両立支援など、職場における男女共同参画を推進している事業所の認証や表彰制度により、事業者に対する啓発を行う。（3－2再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
働き方改革推進・企業情報PR事業 【創業支援・雇用推進課】	学生へ働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業のPRを行うとともに、企業へ事例を紹介するために、巻頭に働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業を特集した企業情報冊子およびWEBサイトを作成する。（3－2再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
子育てパパ・プレパパ応援事業 【地域子育て支援課】	男性の育児・家事参加に関する意識の高揚を図るため、妊娠中のパートナーがいる男性や、おおむね3歳までのごどもを子育て中の男性を対象に、子育てに対する具体的な知識、技術が習得できる研修や講座を実施する。（6－2再掲） 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期
マザーズハローワーク出張相談 【創業支援・雇用推進課】	公共職業安定所と共同で、子育てをしながら就職を希望している方を支援するために、マザーズハローワーク出張相談を行う。 対象：妊娠期 乳幼児期 学童期 思春期 青年期

3 評価指標・数値目標一覧

評価指標・数値目標	基準値(令和5年度)	目標値(令和12年度)
柱1 こども・若者の権利の尊重		
「子どもの権利」が尊重されていると感じる子どもの割合	新規のため基準値なし	R7に調査を実施し基準値の上昇を目指す
自分の考えや思いを言う機会があると回答した子どもの割合	新規のため基準値なし	R7に調査を実施し基準値の上昇を目指す
柱2 こどもが安全で健やかに育つことができる環境づくり		
地域子育て支援拠点事業の利用者数	69,501人	69,560人 (※1)
児童館の利用者数（小中高生）	72,802人	66,100人
学校に行くのが楽しいと思う子どもの割合 (岡山市教育に関する総合調査)	小学生82% 中学生79.6%	小学生89% 中学生87%
「仲間と協力することの大切さを学ぶことができた」と回答した参加者の割合 (「わくわく探検隊」の参加者アンケート)	98%	100%
こどもと一緒に地域の行事に参加していると回答した保護者の割合 (岡山市教育に関する総合調査)	60.9%	65%
学校支援ボランティア事業の登録者数	6,923人	7,500人
柱3 若者の成長と未来のための支援		
若者が参画している公民館講座数	52講座	60講座
SNSを活用した若者への啓発動画のフォロワー数	新規のため基準値なし	3,000人
「出会いのひろば事業」の参加者数	62人	130人
学生と地元企業の交流事業の参加者数	49人	50人
柱4 困難を抱えるこども・若者やその家庭への支援		
子育て短期支援(ショートステイ)事業の利用延べ日数	171日	668日 (※1)
ヤングケアラーに関する研修の受講者数	1,685人	2,500人
里親委託率	乳幼児30.2% 学童期以降20.3%	乳幼児75% 学童期以降50% (※2)
里親の登録数	123組	216組 (※2)
子どもの居場所の数	60か所	72か所
障害児研修(キャリアアップ研修)の修了者数	722人	900人
ぽかぽか広場・CAREパッケージぽかぽかの利用者数	41人	45人
ユースゲートキーパー養成講座を受講した学生の累計	111人	3,250人

評価指標・数値目標	基準値(令和5年度)	目標値(令和12年度)
柱5 妊娠期からの切れ目ない健康づくりへの支援		
産後ケア事業の利用延べ人日数	2,142人日	6,350 人日 (※1)
こんにちは赤ちゃん事業の訪問率	97.6%	100%
妊娠届時の面談等実施率 (妊婦等包括相談支援)	100%	100%
柱6 子育ての負担感や不安感をやわらげる支援		
子育てしやすいまちと思う保護者の割合	57.2%	65%
学んだことを食生活に生かしたいと回答した参加者の割合 (スクールランチセミナー)	93.2%	95%
公民館子育て講座の講座数	203 講座	210 講座
高校生の奨学金利用割合	48.7%	70%
柱7 共働き・共育ての推進		
保育所等の待機児童数	0 人	0人 (※1)
放課後児童クラブの待機児童数	193 人	0人 (※1)
岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所の認証件数	113 件	250件
平日の育児時間が1時間超の男性の割合 (3歳児健診時のアンケート)	61.6%	71%

(※1) 「岡山市子ども・子育て支援事業計画」と連動するため令和11年度の目標値を記載

(※2) 「岡山県社会的養育推進計画」と連動するため令和11年度の目標値を記載